

**公益財団法人畑崎財団**  
**平成31年度 事業計画書**

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

■公益目的事業について

事業番号	事業の内容	事業比率
公1	地域社会の健全な発展に資する活動に対する助成事業	64.0%

事業費 3,200,000 円

【趣旨・目的】

公益財団法人畑崎財団では、兵庫県在住ならびに兵庫県出身、兵庫県で活動する団体または個人が、医学、化学、生物学、歴史学などの学術的な活動、芸術文化活動、スポーツ活動、地域貢献活動の分野で活躍され、現在の様々な課題に向き合い、新たな未来を切り開くことができるよう、また、今後もその活動が地域の未来を明るく照らし、成長や発展を遂げられるよう奨励するため、その活動を助成し、明るく健康的な社会づくりに寄与する。

【事業の内容】

「畑崎未来奨励」助成事業を以下の要領に従って、対象となる活動を行う団体または個人に対し、その活動経費の一部を助成する。

■助成の対象

兵庫県在住ならびに兵庫県出身、兵庫県で活動する団体または個人。

- (1) 未来を目指す医学・科学などの学術的な活動
- (2) 未来を目指す芸術文化活動
- (3) 未来を目指すスポーツ活動
- (4) 未来を目指す地域貢献活動

■対象活動

- (1) 医学・科学などの学術的活動
- (2) 芸術文化活動
- (3) スポーツ活動
- (4) 地域貢献活動

■申請件数・助成件数・金額

- ・各個人・団体の申請件数は各年度1件とする。
- ・年度内の助成件数は、4件以内とする。
- ・金額は、1件あたり原則50万円以内、総額で200万円以内とする。

但し、特に理事長が認めた場合は、個々の助成額、助成総額を増額することができる。

■助成対象となる対象活動の期間

原則として、毎年4月1日～翌年3月31日の1年間における単年度の助成とする。

ただし、活動が複数年にわたる場合は、助成審査委員会の審査を経て理事長が認めれば、3年間連続を上限として複数年度の助成も行うことができるものとする。

■応募の案内

当財団法人のホームページにて告知する。

■応募方法

公募形式とし、以下の必要書類を当財団法人のホームページを通じて提出する方法による。

- ・助成申込書（所定の様式）
- ・活動に必要な費用の根拠となる資料（見積書、料金表、領収証等）

■審査方法

有識者によって構成された「畑崎未来奨励」助成審査委員会で審議の上、選考する。

■活動報告

助成対象活動の完了後、財団が指定する方法で活動報告を求める。

以上